

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月15日発行

Vol.621

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

11/1

水

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

南相馬市総合防災訓練

11月1日、本市で災害発生時の避難行動の確認や常日頃からの防災意識の醸成を目的として、市総合防災訓練を実施しました。



2ページをご覧ください。

●「みなみそうまトピックス」から

- ・南相馬市総合防災訓練 ----- 2
- ・福島県立医科大学坪倉教授からの南相馬市コロナワクチン抗体検査の測定結果に関する会見 ----- 2
- ・南相馬市表彰式 ----- 3
- ・あきいち ----- 3
- ・人権の花運動 ----- 4
- ・南相馬市戦没者追悼式・慰霊祭 -- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 10
- 郡山市 ----- 22

●東京電力ホールディングス

- ・中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況 ----- 23

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況 ----- 24

11/1 水

南相馬市総合防災訓練

11月1日、本市で災害発生時の避難行動の確認や常日頃からの防災意識の醸成を目的として、市総合防災訓練を実施しました。

今年度は、台風接近に伴う風水害を想定し、行政区の皆さまや防災士、関係団体とともに避難所の運営訓練や資機材操作訓練などを実施しました。

訓練は小高中学校体育館、鹿島生涯学習センター、大甕小学校体育館、原町第二中学校体育館、原町区福祉会館の5カ所で行われました。



11/2 木

福島県立医科大学坪倉教授からの南相馬市コロナワクチン抗体検査の測定結果に関する会見

11月2日、市原町保健センターで、市コロナワクチン抗体検査の測定結果に関して、福島県立医科大学坪倉教授による会見を開催されました。

会見は、令和5年度秋開始接種において市民がスムーズな接種判断できるよう、ワクチン接種などに関する最新情報を提供するものです。



11/3 金祝

南相馬市表彰式

今年の市表彰式が原町区のブライダル&ホテルラフィーナで行われ、各分野で貢献された市民・団体の功績をたたえました。

市表彰条例に基づき毎年11月3日、市勢の進展と公共の福祉に貢献し、その功労が顕著で他の模範となる方を表彰しています。



11/3 金祝

あきいち

11月3日、旭公園と駅前通りを会場にあきいちが開催され、大勢の親子連れなどでにぎわいました。また当日は、交流自治体フェアも同時に開催され、南相馬と災害協定を結んでいる自治体の特産品の販売などを通して市民と交流しました。



11/6 月

人権の花運動

11月6日、高平小学校で人権の花運動が実施されました。

花の栽培を通じて、豊かな情操の醸成を図る活動として実施されました。人権擁護委員と児童たちがプランターに色とりどりの花を植えました。



11/7 火

南相馬市戦没者追悼式・慰霊祭

11月7日、原町生涯学習センターで市戦没者追悼式・慰霊祭を執り行いました。

追悼式では、黙とうの後、門馬市長が式辞、市議会議長、福島県遺族会長、遺族代表が追悼の辞を述べ、出席者による献花が行われました。





南相馬市からのお知らせ

避難指示区域別居住状況(10月31日現在)

11月14日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、10月31日現在で4,388人となり、同区域内の住民登録人口(7,001人)に占める居住率は62.7パーセントになりました。

▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(10月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui_051031.pdf



▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(10月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_051031.pdf



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [11/10~11/17]

毎時 00分～ オープニング&今週の番組

01分～ こども・子育て 本気で応援みなみそうま コンセプトムービー

03分～ 令和5年度鹿島区小中学校音楽祭 “八沢小学校”“上真野小学校”

※1時間おきに変更します。

10分～ 令和5年度 南相馬市原町区シニアの集い

27分～ シェリー&ネイトの English Corner

“Lesson15 英語の発音練習～発音するTHとZ編～”

31分～ おしえて!みゅーまくん!～火の用心!秋の全国火災予防週間 2023年Ver～

39分～ 福島宇宙カンファレンス2023

40分～ 令和5年度鹿島区小中学校音楽祭 “鹿島小学校5年生”“上真野小学校器楽部”

※1時間おきに変更します。

50分～ 南相馬市いきいき80体操 ～筋力トレーニングSTEP1編～

57分～ 出会い・イベント等 補助金利用者募集のお知らせ

58分～ リクエストアワーのお知らせ



みゅーまくん



浪江町からのお知らせ

【令和5年度ふるさと住宅移転補助金】

浪江町へ帰還された方の移転費用を一部補助します

11月13日HP更新

町外の避難先から町内の自宅等に帰還した世帯の移転にかかった費用の一部を補助します。

対象世帯

次のすべての要件を満たす世帯が該当となります。

1. 申請時に浪江町に住民登録があり、かつ、平成23年3月11日時点で住民登録があった世帯
2. 令和6年3月31日までに町外の避難先(※1)から町内の自宅等(※2)への移転が完了した世帯
3. 避難住民届で帰町(移転の完了)を届け出た世帯

※1 公営住宅に住んでいた方については、退去が完了してから申請してください。

〔 入居資格を持つ家族が残る場合は、入居者変更の手続きを完了させてから申請してください。 〕

※2 避難前住居または町内に新たに建築・購入・賃借した住宅(公営住宅等を含む)

注意 申請は、1世帯(自宅等に移転する直前に入居していた避難先住宅等1戸)あたり1回に限ります。

そのため、すでに帰町し補助金交付を受けた家族がいる方については、交付対象外となる場合があります。

補助金額

町内の自宅等に移転する直前に入居していた避難先住宅等の住所や、町内の自宅等への移転が完了した人数によって、補助金の額が異なります。

	複数世帯	単身世帯
県外からの移転	15万円	10万円
県内からの移転	10万円	8万円

次ページへ続きます

申請方法

次の書類を受付窓口へ提出してください。

1. 申請書(第1号様式)
2. 公共料金の領収書等貼付用紙(第2号様式)
※領収書等は**発行日が滞在開始日より後のもの**をご提出ください。
3. 請求書(第6号様式)
4. 申請者の預金通帳の写し(金融機関・支店名、口座番号、氏名のカナ表記がわかる部分の写し)

また、提出の前に、以下の申請確認表をチェックし、書類に不備等がないか確認してください。

▶ 申請確認表 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18674.pdf>



申請様式一覧

申請書は、窓口または郵送で受け取るか、以下の申請様式からダウンロードしてください。

▶ 申請書(第1号様式) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18667.pdf>



▶ 申請書(第1号様式)【記入例】 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18668.pdf>



▶ 公共料金の領収書等貼付用紙(第2号様式) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18669.pdf>



▶ (※1) 居住証明書(第2号様式 別紙) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18670.pdf>



▶ (※1) 居住証明書(第2号様式 別紙)【記入例】 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18671.pdf>



※1 居住証明書は、公共料金の領収書等の契約者が、申請者または避難先住宅等の同居者のどちらでもない場合のみ、必要事項を記入のうえ、提出してください。

次ページへ続きます 

▶ 請求書(第6号様式) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18672.pdf>

▶ 請求書(第6号様式)【記入例】 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18673.pdf>

申請期限

令和6年3月31日(日)必着

※ 補助金の申請総額が予算額に達した場合は、受け付けを終了します。

【受付窓口・問い合わせ先】

浪江町 介護福祉課 避難生活支援係(本庁舎 1階)

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地2

TEL 0240-34-0260

町内の宅地を分譲しています

11月15日HP更新

町民の皆さまの帰還等を促進するため、また、町内に新たに居住する方のため、町内の宅地分譲を行っています。

区分	所在地	区画数	区画規模	分譲価格
御殿南分譲地	権現堂字御殿南18番地14ほか	4	263.26~364.81 平方メートル	5,081,000円~ 8,278,000円
上川原分譲地	権現堂字上川原37番地2ほか	2	299.16~319.18 平方メートル	4,883,000円~ 5,086,000円
酒田分譲地	酒田字上原19番地22ほか	18	334.08~370.46 平方メートル	2,326,000円~ 2,667,000円
幾世橋住宅団地	幾世橋字来福寺西177番地ほか	2	329.01~329.05 平方メートル	4,840,000円
請戸住宅団地	請戸字北さく32番地5ほか	14	263.98~331.28 平方メートル	1,652,450円~ 2,406,956円

次ページへ続きます

▶ 御殿南・上川原・酒田分譲地 位置図 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18932.pdf>

▶ 幾世橋・請戸住宅団地 位置図 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18933.pdf>

【現況写真】（令和5年8月1日現在）

● 幾世橋住宅団地



● 請戸住宅団地



申し込み資格

■ 御殿南・上川原・酒田分譲地

自宅を建築する方（町民でない方も含みます。）が対象です。
複数区画の購入、共有名義による購入が可能です。

■ 幾世橋・請戸住宅団地

平成23年3月11日時点で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の移転対象となった世帯の方で自宅を再建する方が対象です。
一世帯一区画の分譲です。

申し込み方法

購入を希望される方は、現地を十分に確認のうえ、「申込書」を総務課管財係までお持ちになるか、または郵送により提出してください。（郵送の場合は前もってご連絡をお願いします。）

▶ 御殿南・上川原・酒田分譲地 分譲要領 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/19557.pdf>次ページへ続きます 

- ▶ 御殿南・上川原・酒田分譲地 申込書 [Word]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17498.docx>
- ▶ 幾世橋・請戸分譲地 分譲要領 [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/19558.pdf>
- ▶ 幾世橋・請戸分譲地 申込書 [Word]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17501.docx>



※申込書の郵送を希望される方は、ご連絡ください。

【申込先】

浪江町 総務課 管財係

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地2

TEL 0240-34-0237



双葉町からのお知らせ

双葉町公式YouTubeチャンネルから

ニュースふたば【令和5年度双葉町表彰式を挙行】

11月3日、双葉町役場にて令和5年度双葉町表彰式が挙行され、永年勤続表彰として2名の方に表彰状を、2社2名の方に感謝状が贈られました。

▶ https://youtu.be/roJcl_w6V1w



令和6年度 双葉町任期付職員採用候補者試験 受験案内

11月10日HP更新

双葉町は、東日本大震災からの復旧・復興に向け、職員が一丸となり取り組んでいます。復興・復旧事業を実施するにあたり、職員の不足が見込まれることから任期付職員の採用試験を実施します。

1. 受付期間と試験日

受付期間 11月10日(金)から12月8日(金)

試験日 12月18日(月)(予定) ※応募者へ個別に通知します。

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内(午前8時30分～午後5時15分)
- 郵送による申込書提出の場合は、12月6日(水)までの消印有効
- 申込用紙は、双葉町役場総務課にて交付します。
また、申込書はホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。
※郵送による請求方法は、「8. 受験手続および受付期間」を参照してください。
- 申込書の提出先は、双葉町役場総務課となります。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

2. 試験職種と採用予定人員

No.	職種	職務内容	採用予定人員
1	一般行政職 (任期付職員)	窓口における届出受付、相談、助成、広報、指導などの業務、帳票作成、文書整理、データ入力などに関する業務(町内勤務あり)	若干名
2	一般行政職 ・用地事務 (任期付職員)	事業用地の調査業務、事業用地取得に係る交渉および契約ならびに登記業務、事業用地の物件などの調査・積算、補償に関する業務	若干名
3	土木職 (任期付職員)	災害復旧事業(道路、下水道、橋梁)、復興拠点整備事業(造成、上下水道)に係る設計、積算業務および発注、工事監督業務	若干名
4	農業土木職 (任期付職員)	農業の振興、農業環境整備に係る調査、設計および監督業務	若干名

次ページへ続きます 

3. 受験資格

No.	職種	受験資格
1	一般行政職 (任期付職員)	パソコンの基本操作(文書作成や表計算処理等)ができる者 ※年齢、学歴は問いません。
2	一般行政職 ・用地事務 (任期付職員)	民間企業(公団・財団を含む)や公的機関(国、地方自治体)などにおいて、用地取得や登記事務、戸籍(相続調査等)関係事務などに関する実務経験を5年以上有する者。 ※年齢、学歴は問いません。
3	土木職 (任期付職員)	通算3年以上の土木職経験を有する者 ※年齢、学歴は問いません。
4	農業土木職 (任期付職員)	通算3年以上の土木職経験を有する者または高等学校、大学などで農業に関する過程を修めて卒業または終了した者 ※年齢、学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会または公正委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 試験の方法および内容

試験職種	試験内容
一般行政職	(ア) 論文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価

5. 試験の期日および場所

期日	場所	合格発表
12月18日(月)(予定) ※応募者へ個別に通知します。	双葉町役場 (双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4)	12月下旬 (予定)

次ページへ続きます 

6. 合格者の発表、採用

- (1) 合格者の発表は、令和5年12月下旬頃に双葉町役場掲示場に掲示するほか、合否の結果を受験者全員に通知します。
- (2) 任期付職員の任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの予定ですが、業務の進捗に応じ、最大5年間まで任期を延長する場合があります。

注意 受験者本人ならびに第三者にかかわらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7. 給与等

- (1) 給料は町の条例等に基づき、学歴、職歴などにより調整のうえ決定します。なお、任期中の昇給はありません。
- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当および勤勉手当などが支給されます。
- (3) 勤務時間は、1週間あたり38時間45分で、年末年始(12月29日～1月3日)、週休日および祝日を除いて午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- (4) 年次有給休暇、特別休暇などの各種休暇制度が適用されます。

8. 受験手続および受付期間

■ 申込用紙等の請求

申込用紙等は、双葉町役場総務課で交付します。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「**任期付職員採用試験申込用紙請求**」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240ミリ×332ミリ)を必ず同封して、双葉町役場総務課へ郵送してください。

注意 いわき支所、郡山支所および埼玉支所での申込用紙交付および郵便請求による申し込みはできませんので、ご注意願います。

申込用紙は、町ホームページからもダウンロードすることができます。

■ 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町役場総務課へ提出してください。

また、郵送により提出する場合は、封筒の表に「**任期付職員採用試験申込**」と朱書きし、必要書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

次ページへ続きます 

【申込用紙】

▶ 任期付職員申込書 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/01.pdf>



▶ 任期付職員申込書(記載例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/02R0612.pdf>



▶ 職務経歴書 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/03.pdf>



▶ 職務経歴書(記載例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/04R0612.pdf>



▶ 誓約書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/0402.doc>



▶ 面接カード [Excel]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/05.xlsx>



▶ 職員採用候補者試験受験案内 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13633/R512.annai.pdf>

**【必要書類】**

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120ミリ×235ミリ)
- 職務経歴書
- 履歴書(市販のものでも可能、必ず写真貼付)
- 誓約書
- 面接カード

【提出期限】

12月8日(金)

※ 郵送により提出する場合は、12月6日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

次ページへ続きます 

■ その他

- 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合または受験票に写真が貼られていない場合は受験できません。)
- 受験の際は、黒ボールペンまたは万年筆、HBの鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。
- 試験当日、自家用車で来られる方は、双葉町役場駐車場を利用してください。電車を利用される方は、JR常磐線双葉駅で降りてください。双葉町役場までは徒歩約3分です。



9. 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、頭で請求できます。

ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券など)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へおいでください。

- 開示請求できる者: 受験者
- 開示内容: 総合得点・順位
- 開示期間: 合格者発表日から1カ月間

【問い合わせ先】

〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課 行政係

TEL 0240-33-0124

双葉町民の避難状況(10月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	10	福井県	2	広島県	3
青森県	18	山梨県	14	山口県	3
岩手県	8	長野県	13	徳島県	-
宮城県	249	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	27	愛媛県	5
山形県	13	愛知県	13	高知県	-
茨城県	447	三重県	1	福岡県	9
栃木県	149	滋賀県	1	佐賀県	3
群馬県	41	京都府	9	長崎県	5
埼玉県	748	大阪府	8	熊本県	1
千葉県	158	兵庫県	2	大分県	4
東京都	368	奈良県	1	宮崎県	4
神奈川県	162	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	117	鳥取県	1	沖縄県	4
富山県	10	島根県	13	国外	6
石川県	11	岡山県	3	合計	2,695

(前月 2,697)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	222	鏡石町	15	小野町	1
会津若松市	40	天栄村	3	広野町	35
郡山市	591	下郷町	2	檜葉町	16
いわき市	2,075	只見町	2	富岡町	14
白河市	170	南会津町	3	川内村	3
須賀川市	61	猪苗代町	4	大熊町	4
喜多方市	6	会津坂下町	12	双葉町	34
相馬市	51	会津美里町	2	浪江町	6
二本松市	21	西郷村	30	新地町	7
田村市	15	泉崎村	8	合計	3,863
南相馬市	265	中島村	1	(前月 3,873)	
伊達市	14	矢吹町	24		
本宮市	37	棚倉町	11		
桑折町	4	埴町	7		
川俣町	1	平田村	4		
大玉村	11	三春町	31		

避難者総数

6,558

(前月 6,570)

双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉町消防団秋季検閲式

10月21日

10月21日、JR双葉駅東口駅前広場で震災後初めてとなる双葉町消防団秋季検閲式が行われました。検閲には第1分団から9分団まで約40人が参加し、ラッパの音も高らかに足並み揃えて行進を行いました。

伊澤町長は、「新たな町づくりを進めていく上で、地域の防災力の向上を図ることは必要不可欠なものであり、東日本大震災からの教訓を活かした災害に強い町づくりの推進を図るうえで、地域防災の中核となる消防団の役割は重要であります」と式辞を述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

町政懇談会を開催

10月23日～25日

10月23日、いわき市(復興公営住宅勿来酒井団地集会所)、24日福島市(サンライフ福島)、25日仙台市(TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口)において、町政懇談会を開催しました。

伊澤町長が町の現状を交えながら復興への取り組みについてあいさつした後、住民生活課長から「特定帰還居住区域復興再生計画」等、戸籍税務課長から「令和6年度町税の方向性」、農業振興課長から「農地の保全管理から営農再開」について説明し、町民の皆さんと意見交換を行いご意見や要望等をお聴きしました。

▼23日：いわき市南会場



▼24日：福島市会場



▼25日：仙台市会場



柏崎市を表敬訪問

10月19日

10月19日、町政懇談会のため柏崎市を訪れた伊澤町長は、徳永、平岩両副町長とともに柏崎市役所を訪問し、櫻井雅浩市長、西牧康之副市長と面会しました。

伊澤町長はこれまでのさまざまなご支援に対し、感謝と御礼を述べるとともに、双葉町の復興状況について説明し、懇談しました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

町政懇談会を開催

10月18日～20日

10月18日、白河市(サンフレッシュ白河)、19日郡山市(福島県農業総合センター)、20日柏崎市(産業文化会館)において、町政懇談会を開催しました。

伊澤町長が町の現状を交えながら復興への取り組みについてあいさつした後、住民生活課長から「特定帰還居住区域復興再生計画」等、戸籍税務課長から「令和6年度町税の方向性」、農業振興課長から「農地の保全管理から営農再開」について説明し、町民の皆さんと意見交換を行いご意見や要望等をお聴きしました。

▼18日：白河市会場



▼19日：郡山市会場



▼20日：柏崎市会場

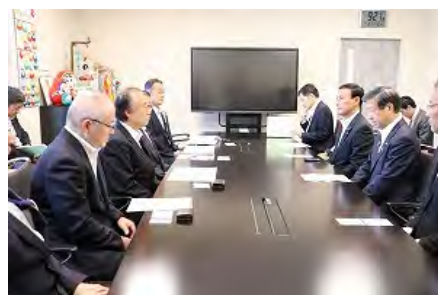


伊藤環境大臣就任あいさつ

10月12日

10月12日、伊藤信太郎環境大臣が滝沢求副大臣、国定勇人環境大臣政務官とともに就任のあいさつのため来庁されました。

伊澤町長は、大臣就任のお祝いを述べるとともに町の復興に対するご支援に対し感謝を述べ、帰還困難区域の避難指示解除に向けた除染等の取り組みについて、除去土壌の県外最終処分に向けた取り組みを計画的かつ確実に進めること、ALPS処理水の海洋放出にあたってのモニタリングに重点的に取り組んでいただくよう強く要望しました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

町政懇談会を開催

10月12日～14日

10月12日、双葉町役場、いわき市(いわき市労働福祉会館)において、13日つくば市(つくば研究支援センター)、加須市(キャッスルきさい)、14日東京都(全国町村会館)において、町政懇談会を開催しました。

伊澤町長が町の現状を交えながら復興への取り組みについてあいさつした後、住民生活課長から「特定帰還居住区域復興再生計画」等、戸籍税務課長から「令和6年度町税の方向性」、農業振興課長から「農地の保全管理から営農再開」について説明し、町民の皆さんと意見交換を行いご意見や要望等をお聴きしました。

▼12日：双葉町会場



▼12日：いわき市北会場



▼13日：つくば市会場



▼13日：加須市会場



▼14日：東京都会場



双葉町HP「町長の活動状況」から

中野八幡神社巡拝

10月11日

10月11日、奈良県六大寺(南都隣山会)の1つ、興福寺の貫主である森下英俊猯下が中野八幡神社や合祭殿を巡拝されました。南都隣山会様からは、今年5月に東日本大震災義援金として子どもたちの教育のためにと双葉地区8町村に多額の金員をご寄付いただきました。

伊澤町長は舘下教育長とともに森下英俊猯下をお迎えし、御礼と感謝の言葉を述べるとともにご寄付いただいた義援金は双葉町の教育のために有効に使わせていただくことをお伝えしました。



福島県立双葉高等学校創立百年記念式典

10月8日

10月8日、双葉町産業交流センターにおいて福島県立双葉高等学校創立百年記念式典が挙行されました。

双葉高校は平成29年から休校となっているため、節目となる記念式典を双葉高校で挙行できませんでしたが、伊澤町長はあいさつの中で、双葉町と双葉高校の歴史に触れながら「百年前、双葉高校を誘致するために先人たちが並々ならぬ苦勞をして一大偉業に取り組みられたことを肝に銘じ、双葉町の復興なくして双葉高校の復活はあり得ないとの強い思いで今後も双葉町の復興、教育環境の整備に取り組んでいきたい」と述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

ふたばワールド2023in大熊

10月7日

10月7日、大熊町を会場に学び舎ゆめの森を含む周辺の特設会場で、「ふたばワールド2023 in 大熊」が土屋復興大臣ご臨席のもと開催されました。

開会式で伊澤町長は、双葉郡の首長とともにテープカットを行い、ふたばワールドの開催を祝いました。

メインステージでは各町村の芸能発表が行われ、双葉町からは、標葉せんだん太鼓保存会、JAふたばスマイル大正琴の皆さんが出演しました。



双葉町産業交流センター3周年記念イベント

10月1日

10月1日、双葉町産業交流センターが開館から3周年を迎え、記念イベント「双葉町ストリートパフォーマンスフェス」が行われました。全国から大道芸や音楽演奏、ダンスなどのパフォーマーが集結し、1日を通じてさまざまなステージイベントが行われました。

開催セレモニーで、伊澤史朗町長は「産業交流センターは、町の交流施設としてオープンした当初よりコロナ禍や地震などの影響を受けてきましたが、3周年を迎え今後も多くの方が双葉町に訪れ、賑わいが生まれることを期待しています」とあいさつしました。





郡山市からのお知らせ

令和5年11月12日執行:福島県議会議員一般選挙 投開票結果

11月12日HP更新

郡山市選挙区の確定投票率等

	男	女	計
有権者数	218,718人	135,761人	264,479人
投票者数	41,337人	44,276人	85,613人
棄権者数	87,381人	91,485人	178,866人
投票率 (前回投票率)	32.11% (35.21%)	32.61% (36.00%)	32.37% (35.61%)

郡山市選挙区の開票結果 (定数10)

	候補者名	得票数
1	しいね 健雄	11,526
2	神山 えつこ	10,671
3	いまい 久敏	10,422
4	鈴木 ゆうき	9,557
5	佐藤 のりやす	7,866. ²⁷⁶
6	長尾 トモ子	7,012
7	佐久間 としお	6,684
8	佐藤 てつや	5,665. ⁷²³
9	山田 平四郎	5,516
10	山口 のぶお	4,886
11	たかはし 翔	2,776
12	にへい 陽一	1,544
	按分切り捨て票数	0. ⁰⁰¹
	有効投票総数	84,126
	無効投票数	1,486
	投票総数	85,612
	持ち帰り票数	1
	投票者総数	85,613

(得票数順)

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
TEL 024-924-2461

※一部、福島県選挙管理委員会HPの投票・開票結果のデータを使用しています。

中間指針第五次追補等を踏まえた 追加賠償の対応状況

2023年10月31日

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者:約148万人>

①追加賠償のご請求・お支払い実績(10月25日現在)

	累計	
ご請求受付人数	約82万人※1	※1:ウェブ請求の方、約25万人を含む
お支払い完了人数※2	約46.4万人※3	※2:お支払い予定のものを含む ※3:9月26日時点から約15.6万人のお支払いを完了

②追加賠償のご請求書発送・ウェブ請求受付状況(10月25日現在)

	累計
ご請求書発送・ウェブ請求受付	約112万人
(内訳)ご請求書発送	約87万人
ウェブ請求受付	約25万人

③ご請求いただいていない方への対応

現時点で当社からお送りした請求書をご返送いただいていない方がおられます。その他、以前お住まいの住所からお引っ越しされている方や、お引っ越しされてなくても、お亡くなりになられたことなどにより世帯代表者が変更となっている場合などは、当社で請求書をお送りできておりませんので、大変お手数ですが当社へのご連絡をお願いいたします。

ご請求いただいていない方にしっかりとご請求いただくため、以下の通り取り組みます。

実施事項	開始時期	実施内容
ダイレクトメール送付	11月	当社から請求書をお送りした後、まだ、請求書をご返送いただいていないご請求者さまへ、ご請求いただくことを願うダイレクトメールを送付する。
広告出稿	12月※4	請求書の発送依頼をいただいてなく、当社で住所を把握していない方に対しても、福島県内を中心として、新聞やテレビ、ウェブ広告などを通して、ご請求いただくことを願う。

※4:準備が整い次第、開始時期を早める可能性あり

④原子力損害賠償に向けた要員体制(10月25日現在)

	10月	11月
追加賠償の増員数累計	約2,000人 (約4,200人※5)	約2,100人 (約4,300人※5)

※5:福島原子力補償相談室の要員数

県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	750	燕市	49	聖籠町	-
長岡市	174	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	54	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	445	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	135	上越市	23	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	31	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	23	津南町	-
十日町市	12	魚沼市	2	刈羽村	21
見附市	14	南魚沼市	3	関川村	-
村上市	33	胎内市	26	粟島浦村	-
		合計	1,849		

(前月 1,854)

10月31日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	5
2 借上げ仮設住宅	26
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,818
1+2+3 (市町村把握分)	1,849
4 病院	0
5 社会福祉施設	3
合計	1,852

(前月 1,857)

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2023.11.15現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511